

報道関係者 各位

平成 28 年 1 月 18 日

【照会先】

医薬・生活衛生局 監視指導・麻薬対策課

課長補佐 日下部 哲也（内線 2763）

専門官 塩川 智規（内線 2767）

（電話代表）03(5253)1111

（直通電話）03(3595)2436

医薬品成分を含有する製品の発見について

本日 14:00 頃、東京都より、別添のとおり記者発表を行った旨の連絡がありましたので、お知らせいたします。

医薬品成分を含有する製品の発見について

都では、いわゆる健康食品による健康被害発生の未然防止のため、都民が購入可能な製品の調査及び成分検査を行っています。

今般、下記製品を通信販売により購入し、成分検査及び表示調査等を行ったところ、医薬品原料であるヨヒンベ（樹皮）及びゴシユユ（果実）を配合した製品が発見されました。

いわゆる健康食品において医薬品原料を含むものは医薬品とみなされ、厚生労働大臣の承認を受けずに製造販売することは、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下、「医薬品医療機器等法」という。）で禁止されています。

なお、これまでに当該製品による健康被害発生の報告は受けていません。

【製品概要】

製品名	V P X MD 2 (M E L T D O W N)
形状等	カプセル
輸入者	不明（製品に表示なし）
検出成分	1カプセル中、ヨヒンベの成分「ヨヒンビン」を4.2mg及びゴシユユの成分「エボジアミン」を1.5mg検出

【違反の事実】

医薬品医療機器等法第55条第2項（無承認医薬品の販売・授与等の禁止）違反

医薬品医療機器等法第68条（承認前の医薬品等の広告の禁止）違反

【都の対応】

- 製品を販売した店舗を所管する大阪市に対し、通報しました。
- 福祉保健局ホームページに製品名等を掲載し、当該製品の摂取による危険性等を都民に周知します。（URL：<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/hodo/index.html>）
- 関係団体へ注意喚起のため情報提供します。

【試験実施機関】

東京都健康安全研究センター

都民の皆様へ

当該製品の摂取により健康被害を受ける可能性が否定できませんので、当該製品をお持ちの方は、直ちに使用を中止してください。

また、健康被害が疑われる場合には、速やかに医療機関を受診してください。

（裏面へ続く）

問合せ先

福祉保健局健康安全部薬務課 早乙女、平井

電話：03-5320-4510、03-5320-4512（ダイヤルイン）

都庁内線：34-460、34-471

【製品写真】（現品は薬務課で保管しています。）



参 考

【ヨヒンビン】

ヨヒンベ由来のアルカロイドで、摂取により発疹・発赤、胃痛、はき気、めまい、血圧上昇、どろき、ほてり、眼の充血等が起こる可能性があります。

【エボジアミン】

ゴシユユ由来のアルカロイドで、摂取により発疹・発赤、かゆみ等が起こる可能性があります。